

## 口の健康チェック!

あなたの「お口」の健康度チェック!

①ぶくぶくうがいが、30秒できるか?やってみましょう。

(水を口に含み、下を向いて30秒ぶくぶくとほほを横に動かします)

30秒



②ゴックン力チェック

のどに手を当て、だ液をゴックンと飲み込むことを繰り返し、30秒で何回できたか数えましょう。

※30秒でゴックンが3回以下の場合は、えん下障害の疑いがあります。



## かかりつけの歯科医を持ちましょう!!

治療だけでなく、予防のためのアドバイスをもらえるかかりつけの歯科医を持ちましょう。

※在宅で療養している方や身体の不自由な方で、歯科医院に通院できない方でも、歯科医が訪問して診療ができます。お問い合わせは、健康福祉課健康づくり担当 (TEL62-1233) まで

# 危機 救急医療体制! ~救急医療への理解を~

現在、秩父地域では休日・夜間の二次救急医療を3病院(秩父市立病院、秩父病院、皆野病院)が交代で実施しています。3病院とも限られた医師、医療スタッフで救急当番日を担っています。

比較的症状の軽い患者さんが夜間に救急病院を受診し、重症の患者さんが速やかに治療を受けられない、医師や看護師などの医療スタッフが厳しい勤務環境の中で疲弊してしまい病院を退職してしまうなどの状況があります。現在の救急医療体制をご理解いただき、365日安心して救急医療が受けられる体制を維持でき

るようご協力をお願いします。

## 《いざという時のお役立ち情報》

◎小児の病気で夜間・休日の受診判断に迷う場合

・小児救急電話相談 #8000番

・日本小児科学会ホームページ こどもの救急

(<http://kodomo-qq.jp/>)

◎医療機関や薬局の情報確認

埼玉県医療機能情報提供システム

(<http://www.iryu-kensaku.jp/saitama>)

問合せ 健康福祉課健康づくり担当

☎62-1233

## 緊急雇用

## 作業員募集

### 雇用期間

平成24年10月から平成25年3月までの6か月間

### 募集人数

2人

### 対象

被災失業者または平成23年3月11日以降に離職した失業者で普通自動車運転免許をお持ちの方(採用にあたっては被災失業者を優先します)

※被災失業者・青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県および長野県内の災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者または当該地域に居住していた求職者

### 作業内容

観光トイレの清掃・道路補修  
ハイキングコースの管理作業  
ほか

### 勤務時間・賃金

週5日6時間勤務  
時給850円

### 募集期間

9月3日(月)~13日(木)

### 選考方法

書類審査および面接

※面接は9月14日(金)を予定

応募要領の配付・問合せ

総務課行政担当

☎62-1233-1